

令和 6 年度

本巢市事務事業外部評価結果報告書

令和 7 年 1 月

本巢市事務事業外部評価委員会

目 次

1. 事務事業評価の取り組み	1
2. 事務事業評価の流れ	1
3. 事務事業外部評価委員名簿	2
4. 外部評価対象事業（27事業）及び実施日	2
5. 外部評価の進め方	3
6. 外部評価の基準（視点）	3
7. 外部評価結果の概要	4
8. 事業別外部評価結果	5
9. 外部評価委員会の意見	33

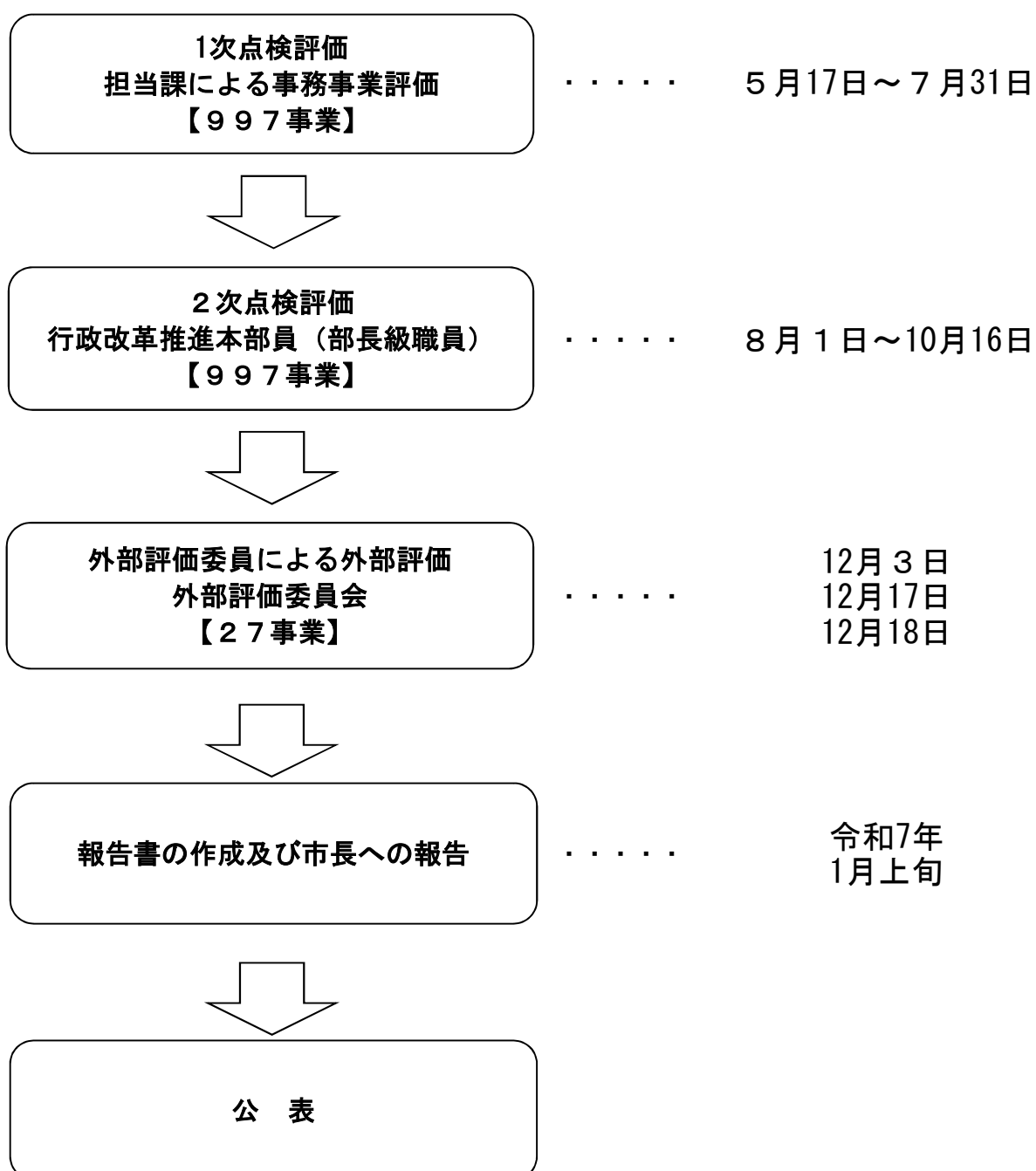
1 事務事業評価の取り組み

今年度、市では、市が実施する全ての事業を対象に内部評価（1次評価、2次評価）を実施し、事業の必要性、効率性などを総合的に検証する事務事業総点検評価が行われました。

当委員会は、市が実施する事務事業総点検評価における客観性及び透明性を高めるために、市から指定された事務事業の27事業に対し、外部の視点から有効性や効率性などの評価を行いました。

2 事務事業評価の流れ

事務事業総点検評価は、対象事業997事業について実施しました。



3 事務事業外部評価委員名簿

役職	氏名	委員構成
委員長	所 哲 郎	岐阜工業高等専門学校 名誉教授
委 員	村瀬 里佳	学習塾 代表
委 員	渡 辺 明	岐阜県コミュニティ診断士
委 員	坪内 重正	元市職員
委 員	河合 達郎	一般社団法人「山学」代表理事

4 外部評価対象事業（27事業）及び実施日

所属	事務事業名	実施日
市民課	健康増進施設管理費	令和6年12月3日
福祉支援課	障害者在宅福祉事業（訪問理髪サービス給付費）	令和6年12月18日
福祉支援課	児童福祉総務費（交通遺児育英資金）	令和6年12月17日
長寿支援課	高齢者在宅福祉事業	令和6年12月18日
長寿支援課	高齢者在宅福祉事業（ねたきり老人等介護者慰労金）	令和6年12月18日
長寿支援課	高齢者在宅福祉事業（訪問理髪サービス給付費）	令和6年12月18日
長寿支援課	シニア元気いきいき事業	令和6年12月18日
健康支援課	母子保健事業（不妊治療費助成金）	令和6年12月17日
健康支援課	がん検診事業（健康検診等費用助成金）	令和6年12月17日
農政課	鍋原ポケットパーク管理費	令和6年12月3日
林政課	林道総務諸経費（林道安全協議会費）	令和6年12月3日
都市計画課	水鳥住宅管理費	令和6年12月3日
学校教育課	本巣小学校教育振興費（教職員研修補助金）	令和6年12月17日
学校教育課	外山小学校教育振興費（教職員研修補助金）	令和6年12月17日
学校教育課	真桑小学校教育振興費（教職員研修補助金）	令和6年12月17日
学校教育課	弾正小学校教育振興費（教職員研修補助金）	令和6年12月17日
学校教育課	席田小学校教育振興費（教職員研修補助金）	令和6年12月17日
学校教育課	一色小学校教育振興費（教職員研修補助金）	令和6年12月17日
学校教育課	土貴野小学校教育振興費（教職員研修補助金）	令和6年12月17日
学校教育課	根尾学園（前期課程）教育振興費（教職員研修補助金）	令和6年12月17日
学校教育課	本巣中学校教育振興費（教職員研修補助金）	令和6年12月17日
学校教育課	真正中学校教育振興費（教職員研修補助金）	令和6年12月17日
学校教育課	糸貫中学校教育振興費（教職員研修補助金）	令和6年12月17日
学校教育課	根尾学園（後期課程）教育振興費（教職員研修補助金）	令和6年12月17日
社会教育課	保健体育諸経費（県体育施設協会負担金）	令和6年12月17日
社会教育課	根尾市場ゲートボール等広場管理費	令和6年12月17日
社会教育課	真正まくわゲートボール等広場管理費	令和6年12月17日

5 外部評価の進め方

評価は、1事業当たり25分程度とし、次の流れで実施しました。

①事業の説明（5分程度）

担当課職員から、資料に基づき事務事業内容等の説明を受けた。

②質疑応答・議論（10分程度）

事務事業について質疑を行い、4つの基準（視点）から、今後の事務事業のあり方等について議論を行った。

③事業別評価シートの作成（5分程度）

事務事業の内容を踏まえ、事業別評価シートに外部評価者の評価

④まとめ（5分程度）

協議結果を踏まえて各委員の意見を取りまとめ、委員会としての評価を行った。

6 外部評価の基準（視点）

評価については、次の4つの基準（視点）により実施しました。

【必 要 性】 〈目的の妥当性、市民ニーズの傾向〉

- ・ 事業の目的が政策・施策に適ったものなのか。
- ・ 市民ニーズの傾向はどうか。

【有 効 性】 〈成果の達成状況、事業の手法・活動内容〉

- ・ 期待されている成果をあげているか。
- ・ 事業の手法及び活動内容は妥当か。

【効 率 性】 〈アウトソーシング（民間活力利用）の可能性、事業統合・連携・コスト削減の可能性〉

- ・ 民間活力の利用は可能か。
- ・ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性はないか

【公 平 性】 〈受益者の偏り、受益者負担の適正化〉

- ・ 受益者の偏りはないか。
- ・ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源の負担割合）は妥当か。

《総合評価》 上記の4つの視点から「A事業継続」「B事業改善」「C事業縮小又は再構築」「D事業廃止又は凍結」から評価を決定した。

7 外部評価結果の概要

No.	事務事業名	所属	外部評価結果
1	健康増進施設管理費	市民課	D 事業廃止又は凍結
2	障害者在宅福祉事業（訪問理髪サービス給付費）	長寿支援課	D 事業廃止又は凍結
3	児童福祉総務費（交通遺児育英資金）	福祉支援課	C 事業縮小又は再構築
4	高齢者在宅福祉事業	長寿支援課	D 事業廃止又は凍結
5	高齢者在宅福祉事業（ねたきり老人等介護者慰労金）	長寿支援課	D 事業廃止又は凍結
6	高齢者在宅福祉事業（訪問理髪サービス給付費）	長寿支援課	D 事業廃止又は凍結
7	シニア元氣いきいき事業	長寿支援課	D 事業廃止又は凍結
8	母子保健事業（不妊治療費助成金）	健康支援課	C 事業縮小又は再構築
9	がん検診事業（健康検診等費用助成金）	福祉支援課	D 事業廃止又は凍結
10	鍋原ポケットパーク管理費	農政課	D 事業廃止又は凍結
11	林道総務諸経費（林道安全協議会費）	林政課	D 事業廃止又は凍結
12	水鳥住宅管理費	都市計画課	C 事業縮小又は再構築
13	本巣小学校教育振興費（教職員研修補助金）	学校教育課	D 事業廃止又は凍結
14	外山小学校教育振興費（教職員研修補助金）	学校教育課	D 事業廃止又は凍結
15	真桑小学校教育振興費（教職員研修補助金）	学校教育課	D 事業廃止又は凍結
16	弾正小学校教育振興費（教職員研修補助金）	学校教育課	D 事業廃止又は凍結
17	席田小学校教育振興費（教職員研修補助金）	学校教育課	D 事業廃止又は凍結
18	一色小学校教育振興費（教職員研修補助金）	学校教育課	D 事業廃止又は凍結
19	土貴野小学校教育振興費（教職員研修補助金）	学校教育課	D 事業廃止又は凍結
20	根尾学園（前期課程）教育振興費（教職員研修補助金）	学校教育課	D 事業廃止又は凍結
21	本巣中学校教育振興費（教職員研修補助金）	学校教育課	D 事業廃止又は凍結
22	真正中学校教育振興費（教職員研修補助金）	学校教育課	D 事業廃止又は凍結
23	糸貫中学校教育振興費（教職員研修補助金）	学校教育課	D 事業廃止又は凍結
24	根尾学園（後期課程）教育振興費（教職員研修補助金）	学校教育課	D 事業廃止又は凍結
25	保健体育諸経費（県体育施設協会負担金）	社会教育課	D 事業廃止又は凍結
26	根尾市場ゲートボール等広場管理費	社会教育課	D 事業廃止又は凍結
27	真正まくわゲートボール等広場管理費	社会教育課	D 事業廃止又は凍結

8 事業別外部評価結果

令和6年度 本巢市「事務事業外部評価結果」

本巢市事務事業外部評価委員会

事務事業番号		1			
事務事業名					
健康増進施設管理費（経）		所管課	市民課		
総合計画上の位置づけ		基本方針	3人にやさしく生きがいのあるまち		
		施策の大綱	2健やかに暮らせるまち		
		施策	1健康増進		
事業分類	施設、設備管理運営事業	事業の根拠（法令等）	国	法定受託事務	
			県		
			市及びその他		
1 事業の概要（目的・内容）					
根尾高尾にあった「NEOさわやかセンターたかお」の廃止に伴い、トレーニング機器を根尾診療所に移設し、健康増進施設として利用している。					
2 事業実施による効果又は実績					
根尾地域の市民がトレーニング機器を利用することで、更なる健康増進を図ることが出来ます。					
3 事業費及び財源内訳（千円）		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考
事業費		454	429	442	（注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等）
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	受益者負担金等（注）				
その他					
一般財源		454	429	442	
内部評価	一次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		利用対象者に対し、利用者が少ないことや広く公平に利用されていない事業は、今後継続していく事業としては、好ましくないことから廃止する方向で検討します。			
	二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		利用者が1日1～2人であることから事業の廃止が妥当と考える。			

外部評価者からの意見	評価	D	事業廃止又は凍結
	●市民ニーズが薄れた要因は、設置された地理的要因と、利用を促す周知活動が不十分であったことにあると考えられる。事業の実コストが主に管理者の人件費となっている現状は不合理であるため、事業廃止とされたい。 ●市民の健康増進は必要であるため、EMSの筋肉トレーニング機器を設置したり、ストレッチ教室やヨガ教室等、常時人員を配置しない方法で健康増進室を活用することを検討されたい。 ●機器については、活用できるものは市内で有効利用を検討されたい。		

事務事業番号		2			
事務事業名			所管課	福祉支援課	
障害者在宅福祉事業 (訪問理髪サービス給付費)					
総合計画上の位置づけ		基本方針	3 人にやさしく生きがいのあるまち		
		施策の大綱	1 支え合う福祉のまち		
		施策	3 障がい者福祉		
事業分類	扶助費	事業の根拠 (法令等)	国	法定受託事務	
			県		
			市及びその他		本巣市高齢者等理髪サービス事業実施要項
1 事業の概要(目的・内容)					
在宅の高齢者や障がい者等が、理髪業を営む者から自宅で整髪、顔剃りの理髪サービスを受ける際の費用の一部又は全部を市が助成することにより、利用者が清潔で衛生的な日常生活を送ることができ、もって福祉の向上が図られます。 市は、対象者に1枚4,000円分の助成券4枚/年度を交付し、対象者は、市に登録した理髪店を利用することができます。					
2 事業実施による効果又は実績					
本事業の実施により、利用者の清潔で衛生的な日常生活を確保することができました。 近年、交付者数、実利用者数は微増傾向であり、利用者のニーズはあると考えられます。 (R4年度：交付者_4人、利用金額_39,900円) (R5年度：交付者_7人、利用金額_99,300円)					
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考
事業費		40	99	128	(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	受益者負担金等(注)				
	その他				
一般財源		40	99	128	
内部評価	一次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		本事業は、重度の障がい者が自宅で整髪、顔剃りの理髪サービスを受けるための費用を助成するものです。重度障がい者が清潔で衛生的な日常生活を送るために有効なサービスであり、利用者は少ないですが微増傾向にあります。本事業の要綱は、高齢者も対象としていることから、老人福祉・障がい福祉双方の視点から事業内容を見直し、本事業のあり方を検討する必要があります。			
	二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		事業の必要性及びサービス水準について検証し、再構築すること。			

外部評価者からの意見	評価	D	事業廃止又は凍結
	●本事業は廃止し、同一要綱にて実施する高齢者在宅福祉事業(訪問理髪サービス給付費)と統合し、再構築を検討されたい。 ●本年外部評価事業は、福祉支援課、長寿支援課の5事業を廃止が妥当と意見しているが、前記の統合に他の支援事業を含めて、より包括的に支援を可能とする制度の構築も検討されたい。		

事務事業番号		3			
事務事業名					
児童福祉総務費（経） （交通遺児育英資金）		所管課	福祉支援課		
総合計画上の位置づけ		基本方針	4 地域のこどもをみんなで育てるまち		
		施策の大綱	3 安心して子育てできる支援づくり		
		施策	1 児童福祉		
事業分類	扶助費	事業の根拠 （法令等）	国	法定受託事務	
			県		
			市及びその他	本巣市交通遺児育英資金支給要綱	
1 事業の概要（目的・内容） 交通事故によって親等を失った交通遺児に対し、くじけることなく、健やかに、かつ、たくましく成長し、勉学に励むよう育英資金を支給し、励ますことを目的とします。 ※育英資金額 ①乳幼児：1人当たり年額24,000円 ②小学校児童：1人当たり年額12,000円 ③中学校生徒：1人当たり年額18,000円 ④高等学校生徒：1人当たり年額54,000円					
2 事業実施による効果又は実績 交通事故によって親等を失った交通遺児に対し、くじけることなく、健やかに、かつ、たくましく成長し、勉学に励むよう育英資金を支給しています。 ※R5年度は該当者なし。					
3 事業費及び財源内訳（千円）		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考
事業費		54	0	54	（注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等）
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	受益者負担金等（注）				
その他					
一般財源		54	0	54	
内部評価	一次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		町村合併前（旧糸貫町）の事業を継続していますが、県や近隣市町も交通遺児激励金制度を設けており、それぞれ独自の事業を展開しています。受益者は少ないですが、交通遺児の健やかな成長と勉学に励むための市独自の扶助（援助）的事業として継続を考えています。 ただし、現行の事業名称「交通遺児育英資金」は、「公益財団法人交通遺児育英会」事業であると誤解を招きかねない事業名称であることから、県や近隣市町などと同様に「交通遺児激励金」へと名称変更するとともに、事業内容を精査し対象児童の把握に努め、支給漏れのないよう努めていきます。			
	二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
事業の必要性及びサービス水準について検証し、再構築すること					
外部評価者からの意見	評価	C	事業縮小又は再構築		
	●本事業は、財団法人交通遺児育英会事業、岐阜県激励金制度が活用できることから、交通遺児に限らず、親を失ったすべての子どもに対して包括的に支援が可能となる、新たな育英資金制度（激励金制度）の検討をされたい。				

事務事業番号		4			
事務事業名			所管課	長寿支援課	
高齢者在宅福祉事業					
総合計画上の位置づけ		基本方針	3 人にやさしく生きがいのあるまち		
		施策の大綱	1 支え合う福祉のまち		
		施策	2 高齢者福祉		
事業分類	ソフト事業	事業の根拠 (法令等)	国		法定受託事務
			県		
			市及びその他	本巣市老人福祉センター条例	
1 事業の概要（目的・内容）					
ミニデイサービス事業 本巣老人福祉センター、真正老人福祉センターの浴場を利用して、対象者を「60歳以上の自分で入浴可能な者、身体障害者・療育・戦傷手帳の所持者」とし、入浴施設を無料開放することで「高齢者等の自律的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る」ことを目的としています。					
2 事業実施による効果又は実績					
介護保険法施行（H12年）以前からの継続事業ですが、対象者を自律生活が可能な自分で入浴可能な者としており、フレイル予防等の介護予防の側面も持ち合わせておらず、行政目的も曖昧で現在の時勢にマッチしていません。また、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る事業も、介護予防事業として別に事業化しており、利用者も特定な人に限られ、ニーズに偏りがあります。 更に本巣老人福祉センターは、老朽化に伴い令和8年中に取り壊しが予定されており、真正老人福祉センターも施設の経年劣化により、長期的な継続利用が困難な状況となっています。（本巣：実利用者数 R4 88人→R5 98人 延利用者数 R4 429人→R5 458人 真正：実利用者数 R4 302人→R5 294人 延利用者数 R4 1,811人→R5 1,795人）					
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考
事業費		174	163	198	（注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等）
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	受益者負担金等（注）				
その他					
一般財源		174	163	198	
内部評価	一次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		老人福祉法第15条第5項の規定により設置する老人福祉センターは、老人の健康増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に供与し、老人福祉の向上に資するための施設ですが、本巣老人福祉センターは築45年で令和8年中に取り壊しが予定され、真正老人福祉センターは築38年と老朽化も進み、長期的な継続利用は困難な状況となっています。 また、介護保険法施行（H12年）以前からの継続事業ですが、市内や近隣市町に民間の入浴施設があり、社会資源の活用が可能であることから、入浴施設としての役割とミニデイサービス事業の廃止を検討する必要があります。			
	二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること			
外部評価者からの意見	評価	D	事業廃止又は凍結		
	●他の事業において、民間入浴施設の入浴券が交付されており、本事業の役割は大幅に減少していると考えられることから事業廃止を検討されたい。 ●本巣老人福祉センター、真正老人福祉センターの両入浴施設については、老朽化による施設の修繕に膨大な費用を要することから、同時に廃止を検討されたい。				

事務事業番号		5			
事務事業名 高齢者在宅福祉事業 (ねたきり老人等介護者慰労金)			所管課 長寿支援課		
総合計画上の位置づけ		基本方針	3 人にやさしく生きがいのあるまち		
		施策の大綱	1 支え合う福祉のまち		
		施策	2 高齢者福祉		
事業分類	補助費	事業の根拠 (法令等)	国 県 市及びその他		
			法定受託事務		
			本巣市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例		
1 事業の概要（目的・内容） 居宅において、ねたきり等の状態にある老人の主たる介護者（同居し現に介護する者）に対し、ねたきり老人等介護者慰労金を支給することにより、介護者の労をねぎらい、もって在宅福祉の推進を図ります。 国基準（事業実施前1年の間に介護保険サービスを全く利用していない要介護3以上の者）の慰労金は、別事業「地域支援事業（任意事業）特定財源あり」で実施しており、本事業は、国基準以外の介護者に対する経済的支援策であり、全て一般財源の事業です。 ※支給月 9月末、3月末 月額8,000円					
2 事業実施による効果又は実績 介護保険法施行（H12年）以前からの継続事業ですが、慰労金を支給することで介護者の労をねぎらい、在宅福祉の推進へとつなげる効果があると考えられます。 ただし、県内21市中12市が慰労金を支給していますが、12市のうち9市が国基準のみ、所得制限あり、介護保険料滞納者への制限などを支給要件としていることから、財政の健全化を図るためにも、現在の支給要件を見直す必要があります。 R3：219人 17,768千円、R4：210人 16,864千円、R5：195人 15,768千円					
3 事業費及び財源内訳（千円）		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考
事業費		16,485	15,586	17,681	（注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等）
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	受益者負担金等（注）				
	その他				
一般財源		16,485	15,586	17,681	
内部評価	一次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		R4年度事務事業評価対象事業【外部評価、対応方針 C 事業縮小又は再構築の検討】 外部評価者からの意見：福祉や介護保険サービスが充実してきていることから、国の基準に合わせてできる限り早く慰労金の支給は縮小する必要がある。なお、市民に対する十分な周知が必要である。 対応方針：R5年度中に支給要件の見直しを検討し条例、要綱の改正も行い、R6年度から国基準に合わせた支給を開始し、見直した支給要件を現行制度の対象者へ周知し理解を得ます。			
	二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
事業開始当初と社会経済情勢が変化したため、再構築すること					

外部評価者からの意見	評価	D	事業廃止又は凍結
	●国が示す基準を上回る事業であり、現事業の廃止を検討されたい。 ●新たに検討する国基準による支給について、激変緩和措置も採り入れ早期に実施をされたい。 ●制度の見直しについて、現介護者に対する丁寧な説明に努められたい。		

事務事業番号		6			
事務事業名			所管課	長寿支援課	
高齢者在宅福祉事業 (訪問理髪サービス給付費)					
総合計画上の位置づけ		基本方針	3 人にやさしく生きがいのあるまち		
		施策の大綱	1 支え合う福祉のまち		
		施策	2 高齢者福祉		
事業分類	補助費	事業の根拠 (法令等)	国	法定受託事務	
			県		
			市及びその他		本巣市高齢者等理髪サービス事業実施要綱
1 事業の概要(目的・内容)					
在宅の高齢者や障がい者等が、理髪業を営む者から自宅で整髪、顔剃りの理髪サービスを受ける際の費用の一部又は全部を市が助成することにより、利用者が清潔で衛生的な日常生活を送ることができ、もって福祉の向上が図られます。 市は、対象者に1枚4,000円分の助成券4枚/年度を交付し、対象者は、市に登録した理髪店を利用することができます。					
2 事業実施による効果又は実績					
本事業の実施により、利用者の清潔で衛生的な日常生活を確保することができました。 近年、交付者数、実利用者数は減少傾向ではあり、特定の利用者に対してのみのニーズが多いと考えられます。 (R4 交付人数:26人 実利用者数:19人 利用枚数:45枚 利用率:43.3%) (R5 交付人数:21人 実利用者数:16人 利用枚数:42枚 利用率:49.9%)					
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考
事業費		185	171	274	(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	受益者負担金等(注)				
	その他				
一般財源		185	171	274	
内部評価	一次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		本事業は、65歳以上のねたきり状態にある者が自宅で整髪、顔剃りの理髪サービスを受けるための費用を助成するものです。ねたきり者が清潔で衛生的な日常生活を送るために有効なサービスですが、施設入所者は対象外となっていることから、利用者が少ない状況です。市老人福祉計画の中でサービスの周知や協力理髪店の拡充を掲げていることから、事業内容を精査する必要があります。本事業の要綱は、障がい者も対象としていることから、老人福祉・障がい福祉双方の視点から事業内容を見直し、本事業のあり方を検討する必要があります。			
	二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		事業の必要性及びサービス水準について検証し、再構築すること			

外部評価者からの意見	評価	D	事業廃止又は凍結
	●本事業は、障害者在宅福祉事業(訪問理髪サービス給付費)と同一要綱にて実施していることから、両事業を統合し、再構築を検討されたい。 ●本年外部評価事業は、福祉支援課、長寿支援課の5事業を廃止が妥当と意見しているが、前記の統合に他の支援事業を含めて、より包括的に支援を可能とする制度の構築も検討されたい。 ●事業の廃止後は、市民に対し新たに構築する制度の可視化を確実に実施するよう求める。		

事務事業番号		7																																			
事務事業名																																					
シニア元氣いきいき事業		所管課	長寿支援課																																		
総合計画上の位置づけ		基本方針	3 人にやさしく生きがいのあるまち																																		
		施策の大綱	1 支え合う福祉のまち																																		
		施策	2 高齢者福祉																																		
事業分類	ソフト事業	事業の根拠 (法令等)	国	法定受託事務																																	
			県																																		
			市及びその他	シニア元氣いきいき支援事業実施要領																																	
1 事業の概要（目的・内容） シニア世代が、市内の温泉施設である「ぬくい温泉」を利用し、外出の機会と交流の場を増やすことにより、心身ともに健康で元気な高齢者づくりを目的として実施します。 市内在住の65歳以上の高齢者（当該年度内に65歳になる者を含む）で希望する者に対し、一人あたり2回まで、ぬくい温泉利用券（ぬくい温泉入浴券、ぬくい温泉食事券）を交付します。 ※令和5年度より「うすずみ温泉」の休館のため「ぬくい温泉」のみの利用となっています。																																					
2 事業実施による効果又は実績 元気な高齢者の外出機会を増やし、交流を通じて自治会・老人クラブなど、地域でのつながりを深める効果があり、地域活動や社会参加を通じて生きがいを持って生活することにより、介護予防に努めました。 ○交付枚数 R4 うすずみ温泉利用券：3,098枚、ぬくい温泉利用券：2,761枚 R5 ぬくい温泉利用券：2,259枚 ○利用実績 R4 うすずみ温泉入浴券：2,251人（72.7%）、うすずみ温泉食事券：2,097人（67.6%） （利用率） ぬくい温泉入浴券：2,132人（77.2%）、ぬくい温泉食事券：1,843人（66.6%） R5 ぬくい温泉入浴券：1,973人（87.3%）、ぬくい温泉食事券：1,792人（79.3%）																																					
3 事業費及び財源内訳（千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業費</th> <th>令和4年度決算額</th> <th>令和5年度決算額</th> <th>令和6年度予算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">特定財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>5,086</td> <td>2,456</td> <td>2,726</td> <td rowspan="5"> （注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等） </td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受益者負担金等（注）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般財源</td> <td>5,086</td> <td>2,456</td> <td>2,726</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業費		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	特定財源内訳	国庫支出金	5,086	2,456	2,726	（注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等）	県支出金				市債				受益者負担金等（注）				その他				一般財源		5,086	2,456	2,726	
事業費		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考																																
特定財源内訳	国庫支出金	5,086	2,456	2,726	（注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等）																																
	県支出金																																				
	市債																																				
	受益者負担金等（注）																																				
	その他																																				
一般財源		5,086	2,456	2,726																																	
内部評価		評価	D	事業廃止又は凍結																																	
		老人福祉計画で高齢者の生活を支えるまちづくりを基本目標に、在宅サービスの充実のため、H27年度の「地方創生先行型交付金対象事業」の位置づけで、国庫補助金を原資にシニア元氣いきいき事業を開始しました。 現在は、一般財源による高齢者の外出支援につながる事業ですが、温泉施設が市内南部1カ所のみで、移動手段が自動車以外の人には利用が難しいことや平日限定の利用であるため、市民ニーズの把握に努め、事業内容の見直しや代替えとなる事業の検討が必要と考えます。																																			
		評価	D	事業廃止又は凍結																																	
二次評価		事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること																																			

外部評価者からの意見	評価	D	事業廃止又は凍結
	●入浴施設も南部地域に1カ所となっており、利用者に偏りがあることから、本事業を廃止し、他の方法による外出支援を検討されたい。		
	●フレイル予防に関して、週2回の教室を開催する既存事業もあるとのことであるから、こうした事業の効果を検証し、真に効果のある事業に注力をされたい。		
●本年外部評価事業は、福祉支援課、長寿支援課の5事業を廃止が妥当と意見しているが、他の支援事業を含めて、より包括的に支援を可能とする制度の構築も検討されたい。			

事務事業番号		8																																				
事務事業名																																						
母子保健事業 (不妊治療費助成金)		所管課	健康支援課																																			
総合計画上の位置づけ		基本方針	4 地域のこどもをみんなで育てるまち																																			
		施策の大綱	3 安心して子育てできる支援づくり																																			
		施策	2 母子保健																																			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 (法令等)	国	法定受託事務																																		
			県																																			
			市及びその他	本巣市特定不妊治療費助成要綱																																		
1 事業の概要（目的・内容） R4年度から一般不妊治療は保険適用となったが、特定不妊治療は保険外診療で高額となることがあり、夫婦双方が指定医療機関で受診した特定不妊治療に係る自己負担相当額の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、不妊に関する継続的な相談に応じ、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援をする。 (1) 助成対象者：法律上夫婦で特定不妊治療以外では妊娠の見込みがない又は極めて少ないと診断され、かつ夫婦双方又はどちらか一方が助成金の交付申請をした日の1年以上前から市内に住所を有する人 (2) 助成額：1会計年度あたり20万円を上限とし、通算5会計年度まで																																						
2 事業実施による効果又は実績 令和4年より保険適応となったことで申請者数は減少傾向である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実人員</th> <th>延人員</th> <th>申請者平均年齢 (妻)</th> <th>妊娠</th> <th>うち出生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>40.6歳</td> <td>3</td> <td>2 ※1名転出</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>41.1歳</td> <td>2</td> <td>1 ※1名妊娠中</td> </tr> </tbody> </table>					年度	実人員	延人員	申請者平均年齢 (妻)	妊娠	うち出生	R4	10	11	40.6歳	3	2 ※1名転出	R5	7	8	41.1歳	2	1 ※1名妊娠中																
年度	実人員	延人員	申請者平均年齢 (妻)	妊娠	うち出生																																	
R4	10	11	40.6歳	3	2 ※1名転出																																	
R5	7	8	41.1歳	2	1 ※1名妊娠中																																	
3 事業費及び財源内訳(千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業費</th> <th>令和4年度決算額</th> <th>令和5年度決算額</th> <th>令和6年度予算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">特定財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5">(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受益者負担金等(注)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般財源</td> <td>1,543</td> <td>1,120</td> <td>401</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業費		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	特定財源内訳	国庫支出金				(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)	県支出金				市債				受益者負担金等(注)				その他				一般財源		1,543	1,120	401	
事業費		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考																																	
特定財源内訳	国庫支出金				(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)																																	
	県支出金																																					
	市債																																					
	受益者負担金等(注)																																					
	その他																																					
一般財源		1,543	1,120	401																																		
内部評価		評価	C	事業縮小又は再構築																																		
		一次評価 不妊治療は専門的な治療を長く受けることが多く、精神的・金銭的に大きな負担が生じるが、近年は保険適用となる治療法が増え、一般不妊治療（体外受精）への自治体による金銭的補助は不要となったことから、市町村の役割は達成したと考える。																																				
		評価	D	事業縮小又は再構築																																		
		二次評価 事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること																																				
外部評価者からの意見		評価	C	事業縮小又は再構築																																		
		●保険適用治療の拡大、県などの事業により、市として本事業の必要性は減少していると考え。 一方、本事業は保険適用対象外への助成を行っているものであるから、市民のニーズが減少しているとしても継続を検討すべき事業であると考えられることから、市の少子化対策施策として、先進医療など、保険適用外の治療に対し、より市民のニーズを得られる本巣市独自の制度へ再構築を検討された。																																				

事務事業番号		9				
事務事業名						
がん検診事業 (健康診査等費用助成金)		所管課	健康支援課			
総合計画上の位置づけ		基本方針	3 人にやさしく生きがいのあるまち			
		施策の大綱	2 健やかに暮らせるまち			
		施策	1 健康増進			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 (法令等)	国		法定受託事務	
			県			
			市及びその他	本果市健康診査等費用の助成に関する要綱・本果市健康診査等受診料徴収要綱		
1 事業の概要（目的・内容）						
市民の健康保持及び増進を図るため、医療機関等の健康診査等に係る費用の一部を助成する事業である。 健康診査等の種類：節目健康診査、青年健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、 子宮がん検診（頸部検査）、肺がん検診等						
2 事業実施による効果又は実績						
本事業は、医療機関等の健康診査等に係る費用の申請がなく事業の実績はない。						
令和4年度 予算額 1,000円 助成件数 0件 執行額 0円 令和5年度 予算額 1,000円 助成件数 0件 執行額 0円						
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)
事業費		0	0	1		
特定財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	受益者負担金等（注					
	その他					
一般財源		0	0	1		
内部評価	一次評価	評価	D	事業廃止又は凍結		
		事業開始当時は、生活保護受給者の受診可能な健康診査がなかったことから、本事業により受益者負担分を補填する必要があったが、令和2年度以降、健康増進法第施行規則第4条の2第4号に基づき、健康保険に加入しておらず、健康診査を受ける機会のない生活保護受給者に対して実施する健康診査により生活保護受給者も受診可能となり、受益者負担の免除規定もあることから、事業廃止とすべきである。				
	二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結		
		事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること				
外部評価者からの意見	評価	D	事業廃止又は凍結			
	●令和2年の健康増進法の改正により、生活保護受給者も検診可能となったことで事業の必要性が無くなったと考えられるため、本事業は廃止とされたい。					

事務事業番号		10										
事務事業名												
鍋原ポケットパーク管理費（経）		所管課	農政課									
総合計画上の位置づけ		基本方針	5 資源を活かして活力を創造するまち									
		施策の大綱	1 魅力ある農林業のまち									
		施策	1 農業									
事業分類	施設、設備管理運営事業	事業の根拠（法令等）	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td></td> <td>法定受託事務</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市及びその他</td> <td colspan="2">本巣市鍋原ポケットパーク物産販売所条例</td> </tr> </table>	国		法定受託事務	県			市及びその他	本巣市鍋原ポケットパーク物産販売所条例	
国		法定受託事務										
県												
市及びその他	本巣市鍋原ポケットパーク物産販売所条例											
1 事業の概要（目的・内容） 市の農林水産物及び特産物の販売の拡大に資するとともに、市内外の住民との交流を図るため設置するため、平成10年、佐原地内に「鍋原ポケットパーク物産販売所」を設置しましたが、利用者の減少等に伴い、平成28年以降は販売所を閉鎖しています。												
2 事業実施による効果又は実績 平成28年以降、販売所は利用停止となっているため、近年の利用実績はない状況です。 現在は、施設維持費として水道代のみを支出している状況です。												
3 事業費及び財源内訳（千円）		令和4年度決算額	令和5年度決算額									
事業費		17	17									
特定財源内訳	国庫支出金											
	県支出金											
	市債											
	受益者負担金等（注）											
	その他											
一般財源		17	17									
		令和6年度予算額	備考									
		22	（注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等）									
内部評価	一次評価	評価	D									
		事業廃止又は凍結										
	二次評価	評価	D									
		事業廃止又は凍結										
		平成28年以降、物産販売所は利用停止となっているため、将来的には、地元との調整などの諸問題を解決後、事業の廃止をしていく必要があると考えます。										
		地元と調整し廃止に向けて検討。その後の利活用（民間などへの賃貸借）も併せて検討すること										

外部評価者からの意見	評価	D
	事業廃止又は凍結	
	●浄化槽の問題などにより実現はしなかったものの、複数の施設利用希望者があったことから、事業廃止とするか事業凍結とするか検討されたい。	
	●「事業廃止」とするのであれば、事務事業総点検評価シート中の所管課長記入欄に記載のある「諸問題」を可視化し、問題と解決策を明確にされたい。	
●一次評価、二次評価ともに「事業廃止」との結論であるが、今後、施設を使用する可能性が考えられないのであれば、朽ちた施設をそのまま放置しておくことは、国道添いでもあり不適切と考えるため、期限を決めて取り壊しの検討をされたい。		

事務事業番号		11			
事務事業名					
林業総務諸経費（経） （林道安全協議会費）		所管課	林政課		
総合計画上の位置づけ		基本方針	5 資源を活かして活力を創造するまち		
		施策の大綱	1 魅力ある農林業のまち		
		施策	2 林業		
事業分類	負担金・会費等	事業の根拠 （法令等）	国	法定受託事務	
			県		
			市及びその他		
1 事業の概要（目的・内容）					
国有林内の併用林道における交通安全のチラシ配布・のぼり旗の掲揚などの交通災害の防止活動、交通安全標識の設置、交通事故の調査分析、被災者補償を国から受託し、事業を行っている一般社団法人林道安全協会の賛助会員の会費となります。 根尾越波地内に岐阜森林管理署と併用林道協定を締結している2路線が対象となっています。					
2 事業実施による効果又は実績					
林道安全協会から、毎年交通安全のチラシや会報誌が送付され、林道における交通安全の啓発や事故の防止に活用されています。また、道路管理者の瑕疵による併用林道内での事故については、被災者補償の対象となり、利用者の救済が行われます。					
3 事業費及び財源内訳（千円）		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考
事業費		20	20	20	（注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等）
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	受益者負担金等（注）				
	その他				
一般財源		20	20	20	
内部評価	一次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		当協会では「林道における交通安全の普及啓発」などを目的に活動していますが、市へは年に1回、会報と少量のチラシ類が送付されるのみであり、加入の効果は小さいと言えます。また、併用林道内での事故時の補償についても、市が協議会に加入していなくても適用されるため、当事業は廃止を含めて検討する余地があると考えます。			
	二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		事業の必要性及びサービス水準について検証し、再構築すること			
外部評価者からの意見	評価	D	事業廃止又は凍結		
	●長年、慣例として加入してきた協会であるが、協賛会員でなくても、非会員と同様の被災者救済補償が得られること、また会員として得るものが、実際に利用価値のないチラシ等のみであり、市の林業振興や経営体に対し効果が発現しないため、事業廃止とされたい。				

事務事業番号		12				
事務事業名				所管課	都市計画課	
水鳥住宅管理費（経）						
総合計画上の位置づけ		基本方針	2 住みやすく安心して暮らせるまち			
		施策の大綱	1 快適な生活基盤を備えたまち			
		施策	5 住環境			
事業分類	ソフト事業	事業の根拠（法令等）	国	公営住宅法第15条	法定受託事務	
			県			
			市及びその他	本県市市営住宅条例		
1 事業の概要（目的・内容）						
定住促進住宅として、根尾地域への移住者・定住者を受け入れるため、根尾水鳥地域に設置している。世帯での利用を想定する住宅であり、同住宅の隣地において住宅建設用地の分譲を行っており、同住宅と併せた移住定住施策として実施している。 木造の1戸建て9棟を管理している。						
2 事業実施による効果又は実績						
定住促進住宅として、設置以来比較的高い入居率を維持しており、令和5年度末の時点では提供可能な住宅はすべて入居している。 なお、同住宅は維持管理コストの縮減を図るため、希望する居住者に対して、住宅及びその土地の譲渡を行うことができる制度を令和4年度から開始しており、原則的には今後建築物の更新は行わないものとしている。						
3 事業費及び財源内訳（千円）		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	
事業費		1,344	591	498	（注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等）	
特定財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	受益者負担金等（注）	1,344	591	498		
	その他					
一般財源		0	0	0		
内部評価		評価	C	事業縮小又は再構築		
		定住促進住宅として、根尾地域への移住者・定住者を受け入れるため、根尾水鳥地域に設置している。人口減少の中コストの縮減が必要であることから事業の縮小、廃止を目指すため、譲渡制度を令和4年度に創設し、現在1棟を譲渡した。今後も譲渡を促進し、事業縮小とする。				
		評価	D	事業廃止又は凍結		
		事業の担い手が市である必要性について検証し、再構築すること				

外部評価者からの意見	評価	C	事業縮小又は再構築
	●民間委託ができるのであれば、事業廃止が妥当と考えるが、現状では譲渡を進めることで事業規模を縮小していただくことが妥当と考える。全部譲渡が行われるまでとの条件はあるが、現状は必要最低限の経費に事業を再構築すべきと考える。 ●全部譲渡が早期に達成されるよう、譲渡に対するインセンティブや賃貸の期間に期限を設けるなど、将来どうするか入居者に考えていただける制度を再考すべきと考える。 ●事業再構築にあたっては、本事業単体ではなく、市営住宅との整合性が必要であるものとする。		

事務事業番号		13						
事務事業名				所管課		学校教育課		
本巣小学校教育振興費 (教職員研修補助金)								
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち					
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち					
		施策	1 学校教育					
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 (法令等)	国	教育公務員特例法		法定受託事務		
			県					
			市及びその他	本巣市補助金等交付要綱				
1 事業の概要(目的・内容)								
教職員の自己研修に要した経費のうち、テキスト代や交通費などを除く研修の受講に要した費用を補助する								
2 事業実施による効果又は実績								
県教委や市の教育センターの研修の充実や、オンライン研修の増加により補助金の支出が減少している								
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)		
事業費		0	0	5				
特定財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	市債							
	受益者負担金等(注)							
	その他							
一般財源		0	0	5				
内部評価		評価	B	事業改善				
		今後、校長との懇談等を通して、教職員の資質向上にどの程度必要かを明らかにしていきたい。						
		二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結			
事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること								
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結				
		●各学校ごとの予算をまとめ、全体として効率的に活用すべきと考えるため、本事業は廃止とされたい。 ●教職員研修の最終目的は、児童生徒への教育効果であり、補助金が現場でより使いやすい形となる補助制度の検討をされたい。						

事務事業番号		14						
事務事業名				所管課		学校教育課		
外山小学校教育振興費 (教職員研修補助金)								
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち					
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち					
		施策	1 学校教育					
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 (法令等)	国	教育公務員特例法		法定受託事務		
			県					
			市及びその他	本巣市補助金等交付要綱				
1 事業の概要(目的・内容)								
教職員の自己研修に要した経費のうち、テキスト代や交通費などを除く研修の受講に要した費用を補助する								
2 事業実施による効果又は実績								
県教委や市の教育センターの研修の充実や、オンライン研修の増加により補助金の支出が減少している								
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)		
事業費		0	0	5				
特定財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	市債							
	受益者負担金等(注)							
	その他							
一般財源		0	0	5				
内部評価		評価	B	事業改善				
		今後、校長との懇談等を通して、教職員の資質向上にどの程度必要かを明らかにしていきたい。						
		二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結			
事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること								
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結				
		●各学校ごとの予算をまとめ、全体として効率的に活用すべきと考えるため、本事業は廃止とされたい。 ●教職員研修の最終目的は、児童生徒への教育効果であり、補助金が現場でより使いやすい形となる補助制度の検討をされたい。						

事務事業番号		15				
事務事業名						
真桑小学校教育振興費 (教職員研修補助金)		所管課	学校教育課			
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち			
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち			
		施策	1 学校教育			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 (法令等)	国	教育公務員特例法	法定受託事務	
			県			
			市及びその他	本巣市補助金等交付要綱		
1 事業の概要(目的・内容)						
教職員の自己研修に要した経費のうち、テキスト代や交通費などを除く研修の受講に要した費用を補助する						
2 事業実施による効果又は実績						
県教委や市の教育センターの研修の充実や、オンライン研修の増加により補助金の支出が減少している						
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	
事業費		0	0	5		(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)
特定財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	受益者負担金等(注)					
	その他					
一般財源		0	0	5		
内部評価		評価	B	事業改善		
		今後、校長との懇談等を通して、教職員の資質向上にどの程度必要かを明らかにしていきたい。				
		評価	D	事業廃止又は凍結		
		事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること				
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結		
		●各学校ごとの予算をまとめ、全体として効率的に活用すべきと考えるため、本事業は廃止とされたい。 ●教職員研修の最終目的は、児童生徒への教育効果であり、補助金が現場でより使いやすい形となる補助制度の検討をされたい。				

事務事業番号		16				
事務事業名						
弾正小学校教育振興費 (教職員研修補助金)		所管課	学校教育課			
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち			
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち			
		施策	1 学校教育			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 (法令等)	国	教育公務員特例法	法定受託事務	
			県			
			市及びその他	本巣市補助金等交付要綱		
1 事業の概要(目的・内容)						
教職員の自己研修に要した経費のうち、テキスト代や交通費などを除く研修の受講に要した費用を補助する						
2 事業実施による効果又は実績						
県教委や市の教育センターの研修の充実や、オンライン研修の増加により補助金の支出が減少している						
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	
事業費		0	0	5		(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)
特定財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	受益者負担金等(注)					
	その他					
一般財源		0	0	5		
内部評価		評価	B	事業改善		
		一次評価 今後、校長との懇談等を通して、教職員の資質向上にどの程度必要かを明らかにしていきたい。				
		評価	D	事業廃止又は凍結		
		二次評価 事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること				
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結		
		●各学校ごとの予算をまとめ、全体として効率的に活用すべきと考えるため、本事業は廃止とされたい。 ●教職員研修の最終目的は、児童生徒への教育効果であり、補助金が現場でより使いやすい形となる補助制度の検討をされたい。				

事務事業番号		17				
事務事業名						
席田小学校教育振興費 (教職員研修補助金)		所管課	学校教育課			
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち			
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち			
		施策	1 学校教育			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 (法令等)	国	教育公務員特例法	法定受託事務	
			県			
			市及びその他	本巣市補助金等交付要綱		
1 事業の概要(目的・内容)						
教職員の自己研修に要した経費のうち、テキスト代や交通費などを除く研修の受講に要した費用を補助する						
2 事業実施による効果又は実績						
県教委や市の教育センターの研修の充実や、オンライン研修の増加により補助金の支出が減少している						
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	
事業費		0	0	5		(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)
特定財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	受益者負担金等(注)					
	その他					
一般財源		0	0	5		
内部評価		評価	B	事業改善		
		今後、校長との懇談等を通して、教職員の資質向上にどの程度必要かを明らかにしていきたい。				
		評価	D	事業廃止又は凍結		
		事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること				
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結		
		●各学校ごとの予算をまとめ、全体として効率的に活用すべきと考えるため、本事業は廃止とされたい。 ●教職員研修の最終目的は、児童生徒への教育効果であり、補助金が現場でより使いやすい形となる補助制度の検討をされたい。				

事務事業番号		18				
事務事業名						
一色小学校教育振興費 (教職員研修補助金)		所管課	学校教育課			
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち			
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち			
		施策	1 学校教育			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 (法令等)	国	教育公務員特例法	法定受託事務	
			県			
			市及びその他	本巣市補助金等交付要綱		
1 事業の概要(目的・内容)						
教職員の自己研修に要した経費のうち、テキスト代や交通費などを除く研修の受講に要した費用を補助する						
2 事業実施による効果又は実績						
県教委や市の教育センターの研修の充実や、オンライン研修の増加により補助金の支出が減少している						
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	
事業費		0	0	5		(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)
特定財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	受益者負担金等(注)					
その他						
一般財源		0	0	5		
内部評価		評価	B	事業改善		
		今後、校長との懇談等を通して、教職員の資質向上にどの程度必要かを明らかにしていきたい。				
		評価	D	事業廃止又は凍結		
		事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること				
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結		
		●各学校ごとの予算をまとめ、全体として効率的に活用すべきと考えるため、本事業は廃止とされたい。 ●教職員研修の最終目的は、児童生徒への教育効果であり、補助金が現場でより使いやすい形となる補助制度の検討をされたい。				

事務事業番号		19				
事務事業名						
土貴野小学校教育振興費 (教職員研修補助金)		所管課	学校教育課			
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち			
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち			
		施策	1 学校教育			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 (法令等)	国	教育公務員特例法	法定受託事務	
			県			
			市及びその他	本巣市補助金等交付要綱		
1 事業の概要(目的・内容)						
教職員の自己研修に要した経費のうち、テキスト代や交通費などを除く研修の受講に要した費用を補助する						
2 事業実施による効果又は実績						
県教委や市の教育センターの研修の充実や、オンライン研修の増加により補助金の支出が減少している						
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)
事業費		0	0	5		
特定財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	受益者負担金等(注)					
	その他					
一般財源		0	0	5		
内部評価		評価	B	事業改善		
		今後、校長との懇談等を通して、教職員の資質向上にどの程度必要かを明らかにしていきたい。				
		評価	D	事業廃止又は凍結		
		事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること				
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結		
		●各学校ごとの予算をまとめ、全体として効率的に活用すべきと考えるため、本事業は廃止とされたい。 ●教職員研修の最終目的は、児童生徒への教育効果であり、補助金が現場でより使いやすい形となる補助制度の検討をされたい。				

事務事業番号		20						
事務事業名				所管課		学校教育課		
根尾学園（前記課程）教育振興費 （教職員研修補助金）								
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち					
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち					
		施策	1 学校教育					
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 （法令等）	国	教育公務員特例法		法定受託事務		
			県					
			市及びその他	本巣市補助金等交付要綱				
1 事業の概要（目的・内容）								
教職員の自己研修に要した経費のうち、テキスト代や交通費などを除く研修の受講に要した費用を補助する								
2 事業実施による効果又は実績								
県教委や市の教育センターの研修の充実や、オンライン研修の増加により補助金の支出が減少している								
3 事業費及び財源内訳（千円）		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	（注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等）		
事業費		0	0	5				
特定財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	市債							
	受益者負担金等（注）							
	その他							
一般財源		0	0	5				
内部評価		評価	B	事業改善				
		今後、校長との懇談等を通して、教職員の資質向上にどの程度必要かを明らかにしていきたい。						
		二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結			
事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること								
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結				
		●各学校ごとの予算をまとめ、全体として効率的に活用すべきと考えるため、本事業は廃止とされたい。 ●教職員研修の最終目的は、児童生徒への教育効果であり、補助金が現場でより使いやすい形となる補助制度の検討をされたい。						

事務事業番号		21						
事務事業名				所管課		学校教育課		
本巣中学校教育振興費 (教職員研修補助金)								
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち					
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち					
		施策	1 学校教育					
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 (法令等)	国	教育公務員特例法		法定受託事務		
			県					
			市及びその他	本巣市補助金等交付要綱				
1 事業の概要(目的・内容)								
教職員の自己研修に要した経費のうち、テキスト代や交通費などを除く研修の受講に要した費用を補助する								
2 事業実施による効果又は実績								
県教委や市の教育センターの研修の充実や、オンライン研修の増加により補助金の支出が減少している								
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)		
事業費		0	0	5				
特定財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	市債							
	受益者負担金等(注)							
	その他							
一般財源		0	0	5				
内部評価		評価	B	事業改善				
		今後、校長との懇談等を通して、教職員の資質向上にどの程度必要かを明らかにしていきたい。						
		二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結			
		事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること						
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結				
		●各学校ごとの予算をまとめ、全体として効率的に活用すべきと考えるため、本事業は廃止とされたい。 ●教職員研修の最終目的は、児童生徒への教育効果であり、補助金が現場でより使いやすい形となる補助制度の検討をされたい。						

事務事業番号		22				
事務事業名				所管課	学校教育課	
真正中学校教育振興費 (教職員研修補助金)						
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち			
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち			
		施策	1 学校教育			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 (法令等)	国	教育公務員特例法	法定受託事務	
			県			
			市及びその他	本巣市補助金等交付要綱		
1 事業の概要(目的・内容)						
教職員の自己研修に要した経費のうち、テキスト代や交通費などを除く研修の受講に要した費用を補助する						
2 事業実施による効果又は実績						
県教委や市の教育センターの研修の充実や、オンライン研修の増加により補助金の支出が減少している						
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	
事業費		0	0	5	(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)	
特定財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	受益者負担金等(注)					
その他						
一般財源		0	0	5		
内部評価		評価	B	事業改善		
		今後、校長との懇談等を通して、教職員の資質向上にどの程度必要かを明らかにしていきたい。				
		評価	D	事業廃止又は凍結		
		事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること				
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結		
		●各学校ごとの予算をまとめ、全体として効率的に活用すべきと考えるため、本事業は廃止とされたい。 ●教職員研修の最終目的は、児童生徒への教育効果であり、補助金が現場でより使いやすい形となる補助制度の検討をされたい。				

事務事業番号		23				
事務事業名						
糸貫中学校教育振興費 (教職員研修補助金)		所管課	学校教育課			
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち			
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち			
		施策	1 学校教育			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 (法令等)	国	教育公務員特例法	法定受託事務	
			県			
			市及びその他	本巣市補助金等交付要綱		
1 事業の概要(目的・内容)						
教職員の自己研修に要した経費のうち、テキスト代や交通費などを除く研修の受講に要した費用を補助する						
2 事業実施による効果又は実績						
県教委や市の教育センターの研修の充実や、オンライン研修の増加により補助金の支出が減少している						
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	
事業費		0	0	5		(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)
特定財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	受益者負担金等(注)					
その他						
一般財源		0	0	5		
内部評価		評価	B	事業改善		
		今後、校長との懇談等を通して、教職員の資質向上にどの程度必要かを明らかにしていきたい。				
		評価	D	事業廃止又は凍結		
		事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること				
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結		
		●各学校ごとの予算をまとめ、全体として効率的に活用すべきと考えるため、本事業は廃止とされたい。 ●教職員研修の最終目的は、児童生徒への教育効果であり、補助金が現場でより使いやすい形となる補助制度の検討をされたい。				

事務事業番号		24				
事務事業名						
根尾学園（後期課程）教育振興費 （教職員研修補助金）		所管課	学校教育課			
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち			
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち			
		施策	1 学校教育			
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠 （法令等）	国	教育公務員特例法	法定受託事務	
			県			
			市及びその他	本巣市補助金等交付要綱		
1 事業の概要（目的・内容）						
教職員の自己研修に要した経費のうち、テキスト代や交通費などを除く研修の受講に要した費用を補助する						
2 事業実施による効果又は実績						
県教委や市の教育センターの研修の充実や、オンライン研修の増加により補助金の支出が減少している						
3 事業費及び財源内訳（千円）		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考	（注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等）
事業費		0	0	5		
特定財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	受益者負担金等（注）					
	その他					
一般財源		0	0	5		
内部評価		評価	B	事業改善		
		今後、校長との懇談等を通して、教職員の資質向上にどの程度必要かを明らかにしていきたい。				
		二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
事業の初期の目的が達成されているか検証し、再構築すること						
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結		
		●各学校ごとの予算をまとめ、全体として効率的に活用すべきと考えるため、本事業は廃止とされたい。 ●教職員研修の最終目的は、児童生徒への教育効果であり、補助金が現場でより使いやすい形となる補助制度の検討をされたい。				

事務事業番号		25			
事務事業名					
保健体育諸経費(経) (県体育施設協会負担金)		所管課	社会教育課		
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち		
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち		
		施策	3 生涯スポーツ		
事業分類	負担金・会費等	事業の根拠 (法令等)	国	法定受託事務	
			県		
			市及びその他		
1 事業の概要(目的・内容)					
体育・スポーツ施設の充実及びその効果的運営の促進を図り、もって国民の心身の健全な発達及び豊かな人間性の涵養に寄与することを目的とする協会運営に負担金を支出するものである。					
2 事業実施による効果又は実績					
施設数 社会体育施設 20施設34室場 学校開放施設 11施設32室場 令和4年度 利用人数343,401人 令和5年度 利用人数351,083人					
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考
事業費		150	150	150	(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	受益者負担金等(注)				
その他					
一般財源		150	150	150	
内部評価		評価	B	事業改善	
		一次評価			
		県体育協会からの退会を検討していく。			
		評価	D	事業廃止又は凍結	
二次評価		事業開始当初と社会経済情勢が変化したため、再構築すること			
外部評価者からの意見		評価	D	事業廃止又は凍結	
		●市として退会によるデメリットとなる事項が存在しないとのことであるが、市民への不利益が生じないことを再度検証した上で、本事業を廃止とされたい。			

事務事業番号		26			
事務事業名					
根尾市場ゲートボール等広場管理費（経）		所管課	社会教育課		
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち		
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち		
		施策	3 生涯スポーツ		
事業分類	施設、設備管理運営事業	事業の根拠（法令等）	国	法定受託事務	
			県		
			市及びその他	本巣市体育施設条例 他	
1 事業の概要（目的・内容）					
市民の心身の健全な発達並びに体育及びレクリエーションの普及振興を図るため、本巣市体育施設を設置、管理し、運営する。 旧根尾村時代（平成13年度）に地主との契約により、該当地を賃貸借によりゲートボール施設として整備・管理、社会体育施設としての貸出を実施。平成17年3月以降は毎年、賃貸借の更新を実施している。					
2 事業実施による効果又は実績					
R4・5年度とも使用者0人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運動施設の貸し出しを中止していた経緯もあるが、現況利用者が皆無となったことにより、効果・実績については皆無である。					
3 事業費及び財源内訳（千円）		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考
事業費		123	88	173	（注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。（負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等）
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	受益者負担金等（注）				
その他					
一般財源		123	88	173	
内部評価	一次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運動施設の貸し出しを中止していた経緯もあるが、現況利用者が皆無となったことにより、借地の中止を検討している。市全体の施設について、市内の団体等に管理してもらうよう模索していく。			
	二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		事業の必要性及びサービス水準について検証し、再構築すること			

外部評価者からの意見	評価	D	事業廃止又は凍結
	●市民のニーズが無く、別の施設の利用も可能であるため、本事業は廃止とされたい。 ●土地所有者との契約解除の手続は、丁寧に進められたい。 ●契約解除までの間は、光熱水費等の削減に努め、必要最低限の費用にて管理をされたい。 ●高齢者のスポーツに対する潜在的ニーズに応える必要があることには留意されたい。		

事務事業番号		27			
事務事業名					
真正まくわゲートボール等広場管理費（経）		所管課	社会教育課		
総合計画上の位置づけ		基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち		
		施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち		
		施策	3 生涯スポーツ		
事業分類	施設、設備管理運営事業	事業の根拠 (法令等)	国	法定受託事務	
			県		
			市及びその他	本巢市体育施設条例 他	
1 事業の概要（目的・内容）					
市民の心身の健全な発達並びに体育及びレクリエーションの普及振興を図るため、本巢市体育施設を設置、管理し、運営する。 利用者の安全・安心を確保した改修や施設管理を行うための管理費である。老朽化が進む体育施設の修繕を行い長寿命化と安全を確保するものである。					
2 事業実施による効果又は実績					
令和4年度 利用人数 0人 使用料 0円 令和5年度 利用人数 0人 使用料 0円					
3 事業費及び財源内訳(千円)		令和4年度決算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備考
事業費		123	88	173	(注 受益者負担金等は、予算額の収入の「12款 分担金及び負担金」「13款 使用料及び手数料」の他、「20款 諸収入」の雑入に計上されている収入で、使用者、利用者から徴収しているものを含む。(負担金、協力金、手数料、利用料、入場料、参加料等)
特定財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	市債				
	受益者負担金等（注）				
その他					
一般財源		123	88	173	
内部評価	一次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		老朽化している施設であり、利用者もほとんどないので、施設の利用の停止を検討する。市全体の施設について、市内の団体等に管理してもらうよう模索していく。			
	二次評価	評価	D	事業廃止又は凍結	
		事業の必要性及びサービス水準について検証し、再構築すること			

外部評価者からの意見	評価	D	事業廃止又は凍結
	●市民のニーズが無く、別の施設の利用も可能であるため、本事業は廃止とされたい。 ●事業廃止後の当該跡地について、利活用の方法を検討されたい。 ●高齢者のスポーツに対する潜在的ニーズに応える必要があることには留意されたい。		

9 外部評価委員会の意見

今回の事務事業評価については、本年度、市が実施した「事務事業総点検評価」により点検評価した997事業の内から、内部点検評価として実施した2次点検評価により「事業の廃止又は凍結」と評価された全27事業を対象に事務事業評価を行いました。

対象事業の担当課長及び担当者からヒアリングを行い、本委員会として、今後の市政に反映していただきたい事項をまとめましたので報告します。

事務事業の評価の内訳は、27事業の内『事業縮小又は再構築』が3事業、『事業廃止又は凍結』が24事業となりました。

『事業縮小又は再構築』の3事業については、現在の事業内容の再構築が必要であると考えます。事業効果の向上にむけた制度への再構築に取り組んでいただくよう、事業ごとに委員からの意見が出ておりますので参考にしていきたい。

次に『事業廃止又は凍結』の24事業については、目的を達成する手段として、他の方法が考えられるものや、時代の変化などにより、時勢とマッチしていないと考えられることから『事業廃止』を評価結果としていますが、単に事業を廃止するのではなく、事業を整理・統合し、市民のニーズや真に補助などを必要とする市民に応える必要があることに留意をいただきたい。

事業の廃止や事業の統合などによる新たな制度を構築する際には、市民に対し丁寧な説明を行うとともに、代替えとなる制度や新たな枠組みを可視化することを強く要望します。

また、事業ごとに委員からの意見が出ておりますので、内容の確認をお願いしたい。

現在、我が国の経済は、コロナ禍からの緩やかな持ち直しが続く一方で、世界的な原油・原材料価格・物価高騰等により、依然として先行きは不透明であると言われております。

こうした厳しい状況下においても、多様化する市民ニーズへの対応やきめ細やかなサービスを提供していくためにも、事務事業評価の目的である『事業改善』に向けた取組として、事業の目標や成果の可視化、取り組む課題を明確にし、事業の振り返りを徹底して行うとともに、昨今の想像を超えるスピードで変化する社会情勢や市民ニーズに柔軟に対応した見直しが必要であると考えます。

本年度、市が実施した事務事業総点検評価においては、一切の聖域を設けず実施され、これまで漫然と実施されてきた事業を「廃止」と内部点検されていたことは評価できるものと考えます。一方、一部の内部評価資料には、評価指標や目的数値自身が明記されていない点検シートがあり、次年度以降の改善をお願いします。

事務事業評価制度は、その結果を行財政運営に反映させることはもとより、市民に対し結果を公表することで、市民への説明責任を果たすことにもつながります。今回の事務事業総点検評価の結果を来年度以降の市の予算編成に反映されることを切に願うとともに、職員一人ひとりが事業の目標と成果を念頭に、市民目線での事務事業の実施を考える意識改革のきっかけになることを期待します。